

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷 紳一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03(6853)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートセンター担当 水野 修
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03(6853)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートセンター担当 水野 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 連結累計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	4,349	3,883	17,119
経常利益 (百万円)	409	142	1,237
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	341	116	1,364
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	376	53	1,219
純資産額 (百万円)	8,851	9,279	9,695
総資産額 (百万円)	12,865	12,626	13,308
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.34	9.63	113.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	73.5	72.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

現在取組中の「中期計画GC20(2015年度～2020年度)」では、グループ企業理念「Value by Connecting つなぐ喜び、創る感動」とコーポレートガバナンス基本方針のもと、事業戦略「Segments No 1 戦略の深耕」およびプラットフォーム戦略「コンパクト経営の追求」により、

a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社(Good Company)”

b. 売上高250億円、営業利益25億円の過去最高業績

を目指しています。

2016年度は、これらゴールに向けた仕込みを展開する“Season 1”の中間年として、諸活動を展開中です。

第1四半期は、車載分野での商流変更および円高の進行により、売上高は38億83百万円(前年同期比10.7%減)と減収となりました。

また、利益面におきましても、減収および円高の影響により、営業利益は2億34百万円(同39.3%減)と減益になりました。経常利益は、6月末の為替レートが1\$=103円となったことにより、外貨資産の評価損(約1億円)が発生し1億42百万円(同65.3%減)、当四半期純利益は1億16百万円(同66.0%減)とそれぞれ大幅な減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(コネクタ)

第1四半期は、通信およびFA分野も底打ち、15年4Q比で増収となりましたが、タイ販社の設立に伴う商流変更による一時的な売上減(約2億円)に、急速な円高の進行が加わり、セグメント売上高は32億72百万円(前年同期比14.4%減)、セグメント利益は2億16百万円(同42.8%減)となりました。

(情報システム)

ソフトウェア開発ビジネスの拡大により、セグメント売上高は6億11百万円(前年同期比16.3%増)と2桁伸長し、セグメント利益は17百万円(同184.9%増)となりました。

第2四半期につきましては、車載分野では商流変更による売上への影響が収束するとともに、軽自動車への新規納入が開始されること、また国内外での需要の底打ちを受けて通信分野が緩やかに回復すること、さらには情報システム分野の続伸が見込まれることから、第1四半期比で増収に取り組みます。これら増収に加え、合理化活動の加速により営業増益、さらに為替水準の安定化に伴う外貨資産の評価減に歯止めがかかることを想定し、経常利益・純利益は大幅な改善を目論みます。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は126億26百万円で、前期末比6億81百万円減少しました。これは、主に配当金の支払いによる現金及び預金の減少や為替換算後の売上債権が減少したことによるものです。

(負債)

負債は33億47百万円、前期末比2億65百万円減少しました。これは、主に為替換算後の支払債務や賞与引当金の減少によるものです。

(純資産)

純資産は92億79百万円で、前期末比4億16百万円減少しました。これは利益剰余金や為替換算調整勘定の減少によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1億95百万円となっています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,503,100	12,503,100	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
計	12,503,100	12,503,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日	-	12,503,100	-	1,501	-	1,508

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 449,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,039,500	120,395	同上
単元未満株式	普通株式 14,200	-	同上
発行済株式総数	12,503,100	-	-
総株主の議決権	-	120,395	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 本多通信工業株式会社	東京都品川区北品川五丁目 9番地11号 大崎MTビル	449,400	-	449,400	3.59
計	-	449,400	-	449,400	3.59

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,501	4,165
受取手形及び売掛金	3,817	3,464
電子記録債権	212	283
商品及び製品	444	573
仕掛品	250	265
原材料及び貯蔵品	528	480
その他	534	519
流動資産合計	10,289	9,752
固定資産		
有形固定資産	1,823	1,726
無形固定資産	195	191
投資その他の資産		
その他	1,003	959
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	1,000	956
固定資産合計	3,019	2,874
資産合計	13,308	12,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,083	1,045
電子記録債務	602	542
1年内返済予定の長期借入金	77	77
未払法人税等	78	46
賞与引当金	343	177
役員賞与引当金	45	15
設備関係支払手形	20	5
営業外電子記録債務	91	52
その他	600	765
流動負債合計	2,943	2,728
固定負債		
長期借入金	155	135
退職給付に係る負債	377	343
その他	137	140
固定負債合計	670	619
負債合計	3,613	3,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,501	1,501
資本剰余金	1,508	1,508
利益剰余金	6,703	6,457
自己株式	121	122
株主資本合計	9,592	9,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	6
為替換算調整勘定	64	74
その他の包括利益累計額合計	101	68
新株予約権	1	1
純資産合計	9,695	9,279
負債純資産合計	13,308	12,626

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	4,349	3,883
売上原価	3,287	2,975
売上総利益	1,061	908
販売費及び一般管理費	676	674
営業利益	385	234
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	14	4
その他	10	4
営業外収益合計	25	9
営業外費用		
支払利息	0	0
資金調達費用	0	-
為替差損	-	101
その他	0	-
営業外費用合計	1	101
経常利益	409	142
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	408	142
法人税等	67	26
四半期純利益	341	116
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	341	116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	30
為替換算調整勘定	30	139
退職給付に係る調整額	6	-
その他の包括利益合計	35	169
四半期包括利益	376	53
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	376	53

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	82百万円	93百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	241	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月4日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	361	30.00	平成28年3月31日	平成28年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,822	526	4,349	-	4,349
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	8	13	13	-
計	3,828	534	4,362	13	4,349
セグメント利益	379	6	385	-	385

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,272	611	3,883	-	3,883
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	10	16	16	-
計	3,278	622	3,900	16	3,883
セグメント利益	216	17	234	-	234

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28円34銭	9円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	341	116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	341	116
普通株式の期中平均株式数(株)	12,053,860	12,053,436

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

平成28年4月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....361百万円

(ロ) 1株あたりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年6月7日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 5日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 戸 喜 二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋 元 秀 行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	早 崎 信

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている本多通信工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。